

# 第11回 定時株主総会 招集ご通知



**日時** 2022年8月26日（金曜日）  
午前10時

**場所** 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号  
新宿野村ビル2階  
野村コンファレンスプラザ新宿  
コンファレンスA

## ■ 目次

第11回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く。）6名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	15
計算書類	30
監査報告書	32

**ファーストコーポレーション株式会社**

証券コード：1430

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆様の安全を最優先に、株主総会へのご来場を見合わせていただき、事前に書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

証券コード 1430  
2022年8月5日

株主各位

東京都杉並区荻窪四丁目30番16号  
ファーストコーポレーション株式会社  
代表取締役社長 中村 利秋

## 第11回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面またはインターネットにより議決権の事前行使をお願いするとともに、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「インターネット・郵送による議決権行使方法のご案内」に従って、2022年8月25日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月26日（金曜日） 午前10時（午前9時30分 受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階  
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンス A  
（末尾の「第11回 定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
  - 報告事項 第11期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告及び  
計算書類の内容報告の件
  - 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権行使をされる場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以上

- 当日ご出席の際は、資源節約のために本招集通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様も軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の業務の適正を確保する体制及び上記体制の運用状況、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://1st-corp.com/ir/shareholder.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.1st-corp.com/>) に掲載させていただきます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

#### 本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力をお願い

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主の皆様におかれましては、可能な限り書面またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いするとともに、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

また、本株主総会へのご出席に際しましては、以下のとおり安全確保及び感染拡大防止のための措置を講じてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・会場へご来場の際は、マスクをご持参のうえ、必ずご着用ください。ご着用されていない株主様は、会場へのご入場をお断りさせていただきます。
- ・会場入口ではアルコール消毒液による消毒及び非接触型体温計による検温にご協力をお願いいたします。また、体調不良と見受けられる方のご入場をお断りする場合がございます。
- ・本株主総会の運営スタッフは、マスク等を着用して対応させていただきます。
- ・株主総会会場では、感染予防のため、間隔をあけた座席配置とするため、ご用意できる座席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

# インターネット・郵送による議決権行使方法のご案内



## インターネットにより議決権を行使される場合

スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶▶▶▶ 2022年8月25日 (木) 午後5時45分まで



### 「スマート行使」から

- 1 お手元の議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。

議決権行使書 株主番号 123456789 議決権行使期間 10日 封 鎖 し

0000株式会社 代表取締役 〇〇〇〇

103-8670 〒103-8670 東京都港区1丁目 〇-1 〇〇〇〇ビル 〇〇〇

本行 花子

〇〇〇〇株式会社

見本

- ✓従来の用紙記入・郵送が不要
- ✓パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- ✓面倒なID・パスワードの入力が不要

※「スマート行使」の議決権行使は1回のみ可能です。  
再行使する場合は、「パソコン等から」と同様の方法で行使願います。  
※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。  
※ご利用のQRコード読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。  
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### パソコン等から

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書に記載された「議決権行使コード」を入力してください。

\*\*\* ログイン \*\*\*

● 議決権行使コードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。  
● 議決権行使コードは、議決権行使書に記載されています。  
【電子メール】に記載されている変更後の住所・電話番号・住所変更後の氏名・当住所・当住所の電子メールアドレスを入力してください。

議決権行使コード

次へ 閉じる

「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。

\*\*\* パスワード変更 \*\*\*

パスワードを変更してください。  
【初期パスワード】は「00000000」です。  
【新パスワード】は8文字以上16文字以内で、英数字と記号を組み合わせ、かつ大文字と小文字をそれぞれ1文字以上含む必要があります。

議決権行使書に記載されたパスワード  初期パスワード

ご使用になる新しいパスワード

確認用パスワード

【登録】

「初期パスワード」を入力  
「実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください」  
「登録」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、以下へお問い合わせ願います。

システム等に関する  
お問い合わせ先 ▶

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 ▶▶▶▶ 2022年8月25日（木）午後5時45分までに到着

### 議決権行使書用紙

<b>議決権行使書</b> 株主番号 123456789 議決権行使回数 10回		お願い																			
○○○○株式会社 御中 私は、○○○年○月○○日開催の貴社第○○回臨時株主総会（継続会または総会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。 ○○○○年 ○月 ○日		1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、○○○年○月○日午後○時○分までに到着するようにご返送ください。 2. 第3号議案および第4号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。 3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。 4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにてアクセスし○○○年○月○○日午前○○時○○分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を送送される必要はありません。																			
各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。 ○○○○株式会社 103-8670 千代田区八重洲1丁目2-1 みずほ 花子		議案 <table border="1"> <tr> <th>議案</th> <th>第1号議案</th> <th>第2号議案</th> <th>第3号議案（1号候補者）</th> <th>第4号議案（2号候補者）</th> <th>第5号議案</th> </tr> <tr> <td>賛否表示欄</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>		議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案（1号候補者）	第4号議案（2号候補者）	第5号議案	賛否表示欄	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案（1号候補者）	第4号議案（2号候補者）	第5号議案																
賛否表示欄	○	○	○	○	○																
	○	○	○	○	○																
QRコード 00000000000000000000 K1T-00000001# インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右出を切り離さずそのまま会場までご提出ください。		スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード ○○○○株式会社																			

### こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1号議案

賛成の場合：「賛」の欄に○印

反対の場合：「否」の欄に○印

#### 第2号議案

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

全員反対の場合：「否」の欄に○印

一部の候補者に反対する場合：「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

◎複数回に亘り議決権を行使された場合の取扱い

- (1) インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考資料等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考資料等のインターネット開示の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(株主総会参考資料等のインターネット開示) 第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにしたがい、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提案したものとみなすことができる。</u>	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	<p>(株主総会参考資料等の電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>附則</p> <p>(株主総会資料等の電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更案第16条（株主総会参考資料等の電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> 前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p><u>3</u> 本附則は、施行日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名にあたっては、業務執行における善管注意義務及び忠実義務を適切に果たし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献するための資質を備え、当社の経営を適切に遂行する能力を有する者であることを指名の基準とし、独立社外取締役をメンバーに含む「指名検討会議」にての審議を経て、取締役会において十分に検討を行い決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況	専門性					
				企業経営	建築	不動産	財務会計	法務・リスクマネジメント	ガバナンス
再任 1	なかむら としあき 中村 利秋	代表取締役社長 兼開発事業本部長	24回 ／25回 (96%)	●	●	●	—	—	●
再任 2	さいが ゆたか 佐井賀 豊	常務取締役 建築事業本部長 兼再開発事業担当	25回 ／25回 (100%)	—	●	●	—	—	—
再任 3	よこやま かずお 横山 一夫	取締役 管理本部長兼生産管理部 部長兼採用・人材開発特命担当	25回 ／25回 (100%)	—	●	—	●	—	—
再任 4	みやもと ひとみ 宮本 比都美	取締役 経営企画室長兼 コンプライアンス担当	25回 ／25回 (100%)	—	—	—	●	●	●
再任 5	ふじもと さとし 藤本 聡	社外 独立役員	24回 ／25回 (96%)	●	—	—	—	●	●
再任 6	はやし じゅんじ 林 淳二	社外 独立役員	20回 ／20回 (100%)	●	—	●	—	—	●

※林淳二氏の取締役会出席状況は、2021年8月26日開催の定時株主総会で新たに取締役に選任されており、就任後の取締役会を対象としております。



候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<p><b>再任</b></p> <p>(なかむら としあき) <b>中村利秋</b> (1950年11月21日)</p>	<p>1979年5月 (有)中村美装 取締役 1982年10月 ナカワ工業(株) (現 ファーストカルデア(株)) 設立 代表取締役社長 1990年2月 ランドワークス(株) 代表取締役社長 2007年5月 (株)中村設立 代表取締役社長 (現任) 2011年6月 当社設立 代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役社長 兼開発事業本部長 (現任)</p>
	所有する当社の株式数	2,103,560株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社創業以来、代表取締役社長を務め、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、当社の業容拡大と企業価値向上に向けリーダーシップを発揮し、多大な成果を上げてまいりました。 経営者としての高い見識、豊富な経験、実績を有することから、当社の更なる企業価値向上と持続的成長の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">(さいが ゆたか) <b>佐井 賀 豊</b> (1956年2月6日)</p>	<p>1979年 4 月 東海興業(株)入社  2009年 5 月 同社 東京本店工事部長  2010年 11月 同社 執行役員東京本店副本店長  2012年 11月 同社 執行役員建設事業本部長  2016年 3 月 当社入社 建築部営業技術支援グループ長  2018年 6 月 当社 建築事業本部長  2018年 8 月 当社取締役 建築事業本部長  2019年 8 月 当社常務取締役 建築事業本部長  2021年 6 月 当社常務取締役 建築事業本部長兼再開発事業部長  2022年 6 月 当社常務取締役 建築事業本部長兼再開発事業担当 (現任)</p>
	所有する当社の株式数	6,600株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、建築部門の責任者として、当社の業容拡大と企業価値向上に大きく貢献してまいりました。  高い専門性と見識、豊富な経験、実績を有することから、当社の更なる企業価値向上と持続的成長の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">(よこやま かずお) <b>横山 一夫</b> (1964年7月25日)</p>	<p>1987年4月 立入運輸(株)入社  1990年6月 大和建設(株)入社  2003年9月 ナカワ工業(株) (現 ファーストカルデア(株)) 入社  2011年9月 当社入社 管理部長  2013年5月 当社取締役 建築部長  2015年6月 当社取締役 生産管理部長  2016年6月 当社取締役 生産管理部長兼採用・人材開発部長  2016年8月 当社取締役 生産管理部長兼総務人事部採用・人材開発特命担当  2018年6月 当社取締役 財務経理本部生産管理部長兼採用・人材開発特命担当  2019年2月 当社取締役 管理本部生産管理部長兼採用・人材開発特命担当  2021年8月 当社取締役 管理本部長兼生産管理部長兼採用・人材開発特命担当 (現任)</p>
	所有する当社の株式数	72,800株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、主に建築工事の生産管理部門の責任者として、当社の業容拡大と企業価値向上に大きく貢献してまいりました。  高い専門性と見識、豊富な経験、実績を有することから、当社の更なる企業価値向上と持続的成長の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">(みやもと ひとみ) <b>宮本比都美</b> (1966年3月14日)</p>	<p>1986年3月 赤井電機(株)入社  1998年11月 同社 コーポレートオフィス財務会計課長  2003年8月 山水電気(株)入社 財務経理部長  2010年9月 同社 財務経理部長兼総務部長  2014年12月 当社入社 経営企画室課長  2015年8月 当社 内部監査室長兼経営企画室課長  2016年6月 当社 内部監査室長兼経営企画室部長  2019年2月 当社 執行役員経営企画室長兼内部監査室長  2019年8月 当社取締役 経営企画室長兼内部統制担当  2021年8月 当社取締役 経営企画室長兼コンプライアンス担当 (現任)</p>
	所有する当社の株式数	8,200株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たすとともに、経営企画、内部統制及びコンプライアンスの実務責任者として、当社の業容拡大と企業価値向上に大きく貢献してまいりました。  高い専門性で見識、豊富な経験、実績を有することから、当社の更なる企業価値向上と持続的成長の実現に向け適任と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<p style="text-align: center;"><b>再任</b></p> <p style="text-align: center;">(ふじもと さとし) <b>藤本 聡</b> (1957年7月28日)</p>	<p>1980年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行) 入行  1994年7月 同行 法務部上席調査役  2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 大手町営業第七部次長  2004年5月 同行 企業第一部長兼企業第三部長  2008年4月 同行 執行役員営業第二部長  2010年4月 同行 常務執行役員営業担当役員  2012年3月 東京建物(株) 常務取締役  2013年3月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行) 理事  2013年6月 シャープ(株) 取締役常務執行役員  2015年6月 芙蓉オートリース(株) 社外監査役(現任)  2015年8月 当社 社外取締役(現任)  2017年6月 安田倉庫(株) 社外監査役(現任)  (株)中村屋 社外監査役  2022年6月 (株)中村屋 社外取締役(現任)</p>
	所有する当社の株式数	5,000株
	<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な経験により、深い見識と広範な知見を有しておられ、社外取締役として、当社の経営を適切に監督いただくとともに、有益な意見をいただいております。</p> <p>引き続き経営への助言や業務執行に対する適切な監督等の職務を果たしていただくと期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	<b>再任</b>  (はやし じゅん じ) <b>林 淳 二</b> (1968年12月10日)	1992年 4 月 (株)長谷工コーポレーション入社 2002年 4 月 伊藤忠都市開発(株)入社 2015年 4 月 同社 大阪開発事業部大阪総合開発課長 2017年 4 月 同社 大阪開発事業本部長付 2018年 6 月 (株)ランドラボ設立 代表取締役社長 (現任) 2021年 8 月 当社 社外取締役 (現任)
	所有する当社の株式数	19,560株
	<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 不動産業界及び事業会社における豊富な経験と高い知見を有しておられ、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督いただくとともに、有益な意見をいただいております。 引き続き経営への助言や業務執行に対する適切な監督等の職務を果たしていただけることと期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 藤本聡氏及び林淳二氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 藤本聡氏及び林淳二氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を充たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は藤本聡氏及び林淳二氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 藤本聡氏は2015年8月から当社社外取締役を務めており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
6. 林淳二氏は2021年8月から当社社外取締役を務めており、その在任期間はその在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実等  
 藤本聡氏が社外取締役を務めている株式会社中村屋において、社外監査役として在任中の2021年12月17日に出入国管理及び難民認定法違反（不法就労助長）の嫌疑で株式会社中村屋は書類送検されました。同氏は、日頃から取締役会において法令順守の視点に立った提言を行い、注意喚起を行っていましたが、本件が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。本件は不起訴処分となりましたが、同氏は再発防止に向けて2021年12月22日に立ち上げた業務管理緊急対策本部に対し、組織体制の改善策等について具体的な提言を行うなど、その責務を果たしております。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 〔ご参考〕

## 〈独立社外取締役の独立性判断基準〉

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準に則り、社外取締役の独立性を判断しており、以下の全ての要件に該当する場合、社外取締役の独立性があると判断します。

- 1) 当社又は当社の子会社の業務執行者ではないこと
- 2) 当社又は当社子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与ではないこと（当該社外取締役が監査等委員である場合）
- 3) 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）ではないこと
- 4) 当社の親会社の監査役ではないこと
- 5) 当社の兄弟会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役ではないこと
- 6) 当社の現在の主要株主又はその業務執行者ではないこと
- 7) 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと
- 8) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと
- 9) コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、役員報酬以外に当社から多額の報酬を受けていないこと（当該社外取締役が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。）
- 10) 上記1) から9) までの業務執行者等の配偶者又は2親等以内の親族でないこと

(添付書類)

## 事業報告

〔自 2021年 6月 1日〕  
〔至 2022年 5月 31日〕

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、ワクチン接種の普及などにより、経済活動の持ち直しに向けた期待感が持たれたものの、新たな変異株による感染が再拡大するなど、収束は見通せず景気の停滞が懸念されております。また、ウクライナ情勢の緊迫化や急激な円安の進行、原材料・エネルギー価格の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社の主要事業エリアである東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）における2021年（暦年）のマンション着工件数は、49,962戸（前年同期比7.3%減）と2021年（暦年）予想を下振れる結果となりました。

一方、2021年（暦年）のマンション供給件数は、昨年度の新型コロナウイルスの影響から反転し、33,636戸（同23.5%増）と2年ぶりの30,000戸超えとなりました。

2022年（暦年）の動向につきましては、マンション着工件数は若干減少すると予想されるものの、マンション供給戸数は34,000戸程度と増加傾向、販売在庫は5,000戸台と2021年（暦年）と同程度と予想されていること、引き合い案件は依然活況であること、東京圏における当社のシェアは2%程度と伸張の余地は充分にあることから、当社における当面の受注及び施工物件の確保は可能と考えております。

（データはいずれも国土交通省-公表資料、「都道府県別着工戸数」及び（株）不動産経済研究所-公表資料、「首都圏マンション市場動向」、「首都圏マンション市場予測－2022年の供給予測－」より）

当社は「より良質な住宅を供給し、豊かな住環境に貢献する」という社是を制定し、より良質な住宅を供給するという社会的使命を果たすべく事業を推進しております。「安全・安心・堅実」という基本方針に関し、安全につきましては、安全パトロールの実施等により重大事故ゼロを継続しております。安心と堅実に対応する品質につきましては、独自のマニュアルの制定や、その徹底を図る目的としての研修会等を定期的に開催しております。また、建物



の強度を保つ重要な躯体部分（杭、配筋、生コンクリート）の品質について、第三者機関による検査を導入し、建物の品質確保に万全を尽くしております。

当社は、新中期経営計画（3カ年計画）「Innovation2022」を策定しその達成に向け全社一丸となり取り組んでおります。今後も業容拡大と利益水準向上への継続的な取り組み及び新たな価値創出により持続的な成長を目指してまいります。

当事業年度におきましては、新ジャンルの分譲マンションプロジェクト『ウェルビーイングシティ構想』を始動し、第1弾「CANVAS南大沢」を推進しております。マンションという「住まい」を提供するだけでなく、住まう方々の豊かな暮らしを実現するための様々なサービスを提供し続けることで、持続的かつ多面的に満たされる暮らしを提供し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

これらの結果、当事業年度の売上高は30,178,557千円（前事業年度比44.3%増）、営業利益1,919,030千円（同15.2%増）、経常利益1,891,210千円（同17.6%増）、当期純利益1,269,124千円（同12.8%増）となりました。

なお、当社は「分譲マンション建設事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

## （2）設備投資の状況

当事業年度において実施した重要な設備投資はありません。

## （3）資金調達の状況

当社は、運転資金及び仕掛販売用不動産の取得資金として4,741,000千円調達いたしました。当事業年度末の借入金残高は2,956,000千円となっております。

#### (4) 対処すべき課題

##### (営業開発)

当社は、事業戦略として「造注方式」を掲げ、土地開発及び土地持込による特命受注を事業の中核とすべく、体制整備とその推進に注力しております。今後も更なる用地確保と造注方式のシェア拡大を図るとともに、超高層建築や再開発事業等も推進し、経営計画の実現と業容の拡大に努めてまいります。

また、新規顧客の更なる開拓、担当人員の拡充や土地情報入手先の多様化にも注力してまいります。

##### (施工体制)

施工体制については、生産能力の拡大と品質向上という2点の課題に取り組んでおります。

生産能力の拡大については、積極的な採用による一定水準以上の技能を有する人員の拡充により、施工能力をアップさせ、より多くの物件を施工してまいります。

品質向上については、建物の強度を保つ根幹となる躯体部分の構造検査において、法令に則った所定の検査に加え、本社品質管理担当者によるダブルチェックを追加実施する等、業界において標準的に実施されている以上の検査を実施しております。重要な躯体部分の三項目である杭、配筋、生コンクリートの品質について、施主が第三者機関の検査を実施しない場合、当社で検査を導入する取り組みを実施しており、安全・安心・堅実なマンションの供給に万全を尽くしております。

##### (内部管理体制)

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性、財務報告の信頼性確保、及び法令遵守の徹底を進め、その整備を適宜実施しております。

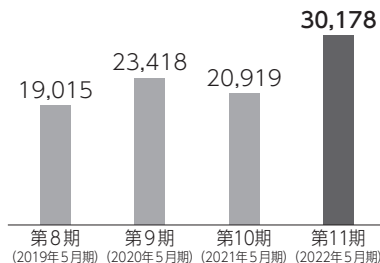
## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

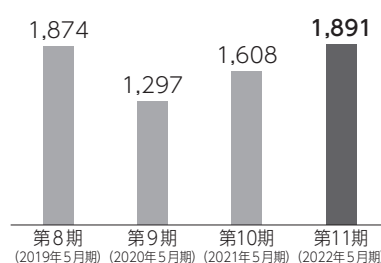
区分	第8期 (2019年5月期)	第9期 (2020年5月期)	第10期 (2021年5月期)	第11期 (2022年5月期)
売上高	19,015	23,418	20,919	30,178
経常利益	1,874	1,297	1,608	1,891
当期純利益	1,275	872	1,125	1,269
1株当たり当期純利益(円)	95.68	66.62	90.19	105.76
総資産	11,221	17,941	17,427	17,811
純資産	5,830	6,084	6,282	6,929
1株当たり純資産額(円)	441.59	466.55	520.77	585.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 自己株式数には、第8期より株式給付信託の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が含まれております。

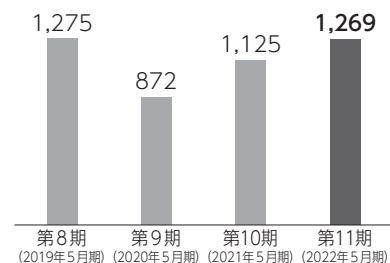
売上高 (百万円)



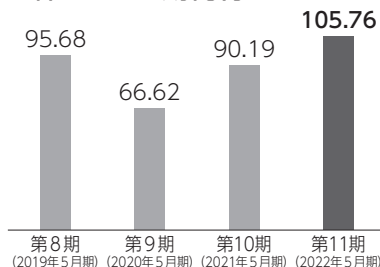
経常利益 (百万円)



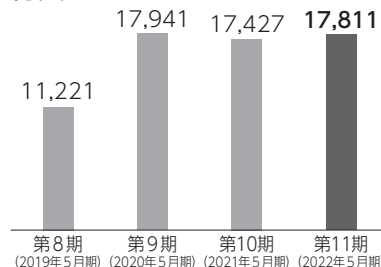
当期純利益 (百万円)



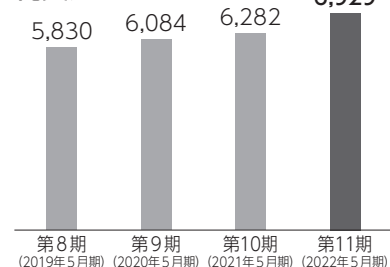
1株当たり当期純利益(円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (7) 主要な事業内容（2022年5月31日現在）

当社は分譲用マンション建設を主たる事業とし、企画開発から施工までを担う総合建設企業であります。

#### (8) 主要な事業所（2022年5月31日現在）

事業所名	住所
本社	東京都杉並区
九州支店	福岡県福岡市中央区

#### (9) 従業員の状況（2022年5月31日現在）

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
157名	9名増	41.9歳	5.1年

(注) 1. 使用人兼務役員2名は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。

#### (10) 主要な借入先（2022年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,956百万円

#### (11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年5月31日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 13,363,540株 |
| (3) 株主数        | 13,656名     |
| (4) 大株主（上位10名） |             |

株主名	持株数	持株比率
中村 利秋	2,103,560 株	17.34 %
飯田 一樹	1,335,000	11.01
株式会社中村	1,099,520	9.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	698,700	5.76
齋藤 みさを	510,000	4.20
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	288,000	2.37
中村 莉紗	195,600	1.61
中村 建二	195,600	1.61
堀口 忠美	195,400	1.61
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	83,000	0.68

- (注) 1. 当社は自己株式1,235,031株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）を導入しております。このため株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式288,000株を保有しておりますが、自己株式に含まれておりません。
3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して計算しております。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	18,200 株	6 名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—
取締役（監査等委員）	—	—
監査役	—	—

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ①自己株式の取得

当社は、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書の取組方針に基づき、株主還元  
の拡充及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の  
遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、2022年2月  
15日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

取得した株式の数	235,000株 (発行済株式総数に対する割合1.76%)
取得価額の総額	165,675千円
取得期間	2022年2月16日
取得方法	自己株式立会外買付取引

### ②自己株式の処分

処分した株式の数	20,100株
処分価額の総額	14,020千円
処分の理由	役員株式給付信託及び株式給付信託における給付

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

名 称	第3回新株予約権
発行決議日	2016年9月15日
区分	社外取締役（監査等委員であるものを除く）
保有者数（人）	1
新株予約権の数（個）	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2017年9月16日から 2037年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 663 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、当社の取締役又は社外取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を一括して行使することができる。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

#### (2) その他新株予約権に関する重要な事項

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
中 村 利 秋	代表取締役社長	開発事業本部長 (株)中村 代表取締役社長
佐 井 賀 豊	常務取締役	建築事業本部長兼再開発事業部長
横 山 一 夫	取締役	管理本部長兼生産管理部長兼採用・人材開発特命担当
宮 本 比都美	取締役	経営企画室長兼コンプライアンス担当
藤 本 聡	取締役	芙蓉オートリース(株) 社外監査役 安田倉庫(株) 社外監査役 (株)中村屋 社外監査役
林 淳 二	取締役	(株)ランドラボ 代表取締役社長
野 村 富 男	取締役 (常勤監査等委員)	
諸 橋 隆 章	取締役 (監査等委員)	弁護士 (ライジング法律事務所代表パートナー)
植 野 和 宏	取締役 (監査等委員)	公認会計士・税理士 (植野和宏公認会計士・税理士事務所所長) (ESネクスト有限責任監査法人パートナー) (株)Leagress 代表取締役 (株)ギフティ 社外監査役 KIYOラーニング(株) 社外取締役

- (注) 1. 林淳二氏、植野和宏氏は、2021年8月26日開催の第10回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 野村富男氏は、2021年8月26日開催の第10回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により取締役を退任し、同日新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
3. 諸橋隆章氏は、2021年8月26日開催の第10回定時株主総会終結のときをもって、任期満了により監査役を退任し、同日新たに監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役藤本聡氏、林淳二氏、諸橋隆章氏、植野和宏氏は社外取締役であり、当社は各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
5. 当社は、社内事情に精通したものが重要会議への出席や内部監査部門等との連携を図り、情報収集その他監査の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 取締役植野和宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。



## 7. 当事業年度中における退任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任理由	退任年月日
印 南 研 二	常務取締役 営業担当	任期満了	2021年8月26日
野 村 富 男	常務取締役 管理本部長兼財務部長	任期満了	2021年8月26日
佐 藤 均	社外取締役	任期満了	2021年8月26日
藪 谷 典 行	常勤監査役	任期満了	2021年8月26日
諸 橋 隆 章	社外監査役	任期満了	2021年8月26日
楠 見 恭 造	社外監査役	任期満了	2021年8月26日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

## ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬については、株主総会で承認された決議された限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については独立社外取締役を過半数とする報酬検討会議にて審議し、取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

また取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬などの内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役会の決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針とする。

## b. 報酬構成

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬により構成する。ただし、業務執行からの独立性と取締役会の監督機能の観点から、社外取締役に対し業績連動型株式報酬は支給しない。

## c. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営・管理能力、業績・成果の評価、従業員給与の水準等に応じ決定する。ただし、社外取締役の基本報酬は、経歴、経験等を総合的に勘案し決定する。

## d. 賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与は、業績指標（参考指標）を各事業年度の経常利益とした業績連動報酬として毎年6月に支給することとし、経常利益の目標値に対する達成状況を参考に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬を基礎として決定する。

e. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は株式報酬（BBT）とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を一層高めるためのインセンティブとする。業績指標を各事業年度の経常利益とし、役位に応じたポイントに経常利益達成係数を乗じて算出したポイントを毎年定時株主総会開催日に各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に付与し、毎年9月に付与ポイント数に相当する当社株式（ただし、その一部は当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付とする。）を交付する。

f. 取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の割合の決定に関する方針

業績及び株価の変動等に応じて変動するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の種類別の割合については、具体的な割合は定めない。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、役位、職責、業績、内部留保の蓄積状況、中期的展望及び会社への貢献度による考課結果等に基づき、独立社外取締役を過半数とする報酬検討会議にて審議し、その答申を踏まえ取締役会にて決定することにより、客観性、透明性、公正性を確保する。

②取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	9名	74	4	12	91
（うち社外取締役）	3名	8	0	－	9
取締役（監査等委員）	3名	13	0	－	13
（うち社外取締役）	2名	5	0	－	5
監査役	3名	3	－	－	3
（うち社外監査役）	3名	3	－	－	3
合計	15名	91	5	12	109

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）が含まれておりません。  
 2. 株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は年額200百万円（うち社外取締役20百万円）であります（2021年8月26日 定時株主総会決議）。当該株主総会終了時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。各取締役の報酬等は、当該報酬限度額の範囲において、取締役会により決定しております。

3. 当該金銭報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式給付信託（BBT）に係る報酬の額として付与するポイントの上限を1事業年度あたり36,000ポイントと決定しております（2021年8月26日 定時株主総会決議）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。
4. 株主総会決議による監査等委員である取締役に対する報酬限度額は年額20百万円であります（2021年8月26日 定時株主総会決議）。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。各監査等委員である取締役の報酬等は、当該報酬限度額の範囲において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。
5. 賞与は業績連動報酬であり、業績連動報酬等の額の算定方法は、経常利益を指標として報酬検討会議にて決定しております。当該指標を選択した理由は、営業活動のみならず投資活動も含めた総合的な当社の収益力を客観的に示す指標であるためであり、その実績は1,891百万円であります。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託（BBT）の引当金繰入額として計上した額であります。なお当該株式給付信託は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入し、役員株式給付規程に基づき、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役に対して、各事業年度における業績達成度及び役位に応じて算出された株式数に相当するポイントを付与しております。

### （3）責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、並びに当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

上記に基づき、当社は社外取締役との間に当該契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となっております。

### （4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（社外取締役を含む。）、執行役員並びに管理職・監督者の地位にあるものであります。なお、保険料は会社が全額負担しており、被保険者の負担はありません。

### （5）社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外取締役 藤本聡の兼職先である芙蓉オートリース(株)、安田倉庫(株)、(株)中村屋と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役 林淳二の兼職先である(株)ランドラボと当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 諸橋隆章の兼職先であるライジング法律事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 植野和宏の兼職先である植野和宏公認会計士・税理士事務所、ESネクスト有限責任監査法人、(株)Leagress、(株)ギフトエ及びKIYOラーニング(株)と当社との間に特別の利害関係はありません。

### ②当事業年度における社外役員の主要な活動状況

区分	氏名	取締役会 (出席率)	監査役会 (出席率)	監査等委員会 (出席率)
取締役	藤本 聡	24回出席/25回開催 (96%)	—	—
取締役	林 淳二	20回出席/20回開催 (100%)	—	—
取締役 (監査等委員)	諸橋 隆章	23回出席/25回開催 (92%)	4回出席/4回開催 (100%)	10回出席/11回開催 (91%)
取締役 (監査等委員)	植野 和宏	20回出席/20回開催 (100%)	—	11回出席/11回開催 (100%)

(注) 取締役林淳二氏及び取締役植野和宏氏は2021年8月26日開催の定時株主総会で新たに取締役に選任されており、就任後の取締役会及び監査等委員会の開催回数は20回及び11回であります。

### ③発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	藤本 聡	金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な経験を有することから、その高い見識に基づき、経営全般にわたり有益な指導・助言を行うほか、独立した立場から当社の業務執行を適切に監督しております。また、取締役等の指名や報酬等に関する指名・報酬検討会議のメンバーを務めております。
取締役	林 淳二	不動産業界及び事業会社における豊富な経験と高い知見を有し、当社の経営への助言や独立した立場から当社の業務執行を適切に監督しております。また、取締役等の指名や報酬等に関する指名・報酬検討会議のメンバーを務めております。
取締役	諸橋 隆章	弁護士としての法務面の専門的見地から経営全般について適宜必要な助言、発言を行っております。
取締役	植野 和宏	公認会計士としての専門的見地から必要に応じて意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
②	当事業年度に係る非監査業務に係る報酬等の額	－百万円
③	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

会計監査人の報酬等の額につきましては、前事業年度までの監査実績の分析、当事業年度の監査計画と実績の状況精査、当事業年度の監査時間、配員計画等を考慮した監査報酬見積の相当性の総合的判定の結果、監査等委員会にて相当であると同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人東陽監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める限度額となります。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つと考え、現在及び将来の事業展開や設備投資及び内部留保金の確保等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

利益還元方法は、配当性向30%以上とし、株主の皆様に対する利益還元の充実を図りつつ、経営成績及び今後の事業展開、健全な財務体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上決定いたします。

当事業年度の期末配当は1株当たり32円とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2022年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,439,292</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,861,335</b>
現金及び預金	4,922,419	支払手形	3,068,520
電子記録債権	194,000	工事未払金	2,905,796
売掛金	761,647	1年内返済予定の長期借入金	110,000
完成工事未収入金	4,574,680	未払金	518,466
販売用不動産	560,879	未払費用	28,957
仕掛販売用不動産	6,230,803	未払法人税等	396,356
未成工事支出金	5,406	未成工事受入金	63,106
前払費用	51,817	前受入金	299,111
前払収入金	83,666	預り金	26,323
その他の金	48,923	預り保証金	86,143
貸倒引当金	8,998	賞与引当金	12,320
	△3,950	完成工事補償引当金	26,924
		アフターコスト引当金	58,600
		役員株式給付引当金	12,599
		未払消費税等	190,254
		その他	57,854
<b>固定資産</b>	<b>372,057</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,020,056</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>36,273</b>	長期借入金	2,845,999
建物	29,134	退職給付引当金	90,916
車両運搬具	0	株式給付引当金	71,603
工具、器具及び備品	7,138	その他	11,537
<b>無形固定資産</b>	<b>11,425</b>	<b>負債合計</b>	<b>10,881,392</b>
ソフトウェア	5,082	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	228	<b>株主資本</b>	<b>6,926,647</b>
商標	4,805	資本金	730,429
特許	678	資本剰余金	689,085
実用新案	629	資本準備金	689,085
<b>投資その他の資産</b>	<b>324,358</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>6,580,224</b>
投資有価証券	33	その他利益剰余金	6,580,224
関係会社株式	2,000	繰越利益剰余金	6,580,224
出資	30	<b>自己株式</b>	<b>△1,073,092</b>
長期前払費用	15,453	<b>新株予約権</b>	<b>3,310</b>
繰延税金資産	180,060	<b>純資産合計</b>	<b>6,929,957</b>
敷金及び保証金	81,991	<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,811,349</b>
その他の	44,789		
<b>資産合計</b>	<b>17,811,349</b>		

# 損 益 計 算 書

(自 2021年 6 月 1 日  
至 2022年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
高 上 売		
高 事 工 成 完	16,108,695	
高 上 売 産 動 不	13,749,169	
高 上 売 他 の そ	320,692	<b>30,178,557</b>
価 原 上 売		
価 原 事 工 成 完	14,389,211	
価 原 上 売 産 動 不	12,293,774	
価 原 上 売 他 の そ	323,567	<b>27,006,553</b>
益 利 総 上 売		<b>3,172,003</b>
費 及 び 一 般 管 理 費 販 売		<b>1,252,973</b>
益 業 利 営		<b>1,919,030</b>
益 外 収 営		
息 金 受 取 利 受	9,193	
金 入 取 保 險 受	2,729	
他 収 却 売 品 の そ	2,689	
	6,802	<b>21,415</b>
用 費 外 営		
息 料 支 払 利 支	33,312	
他 他 手 数 支 払 の そ	12,000	
	3,922	<b>49,235</b>
益 常 利 経		<b>1,891,210</b>
損 失 特 別 関 係 会 社 株 式 評 価	37,000	<b>37,000</b>
益 利 純 当 期 引 前 税		<b>1,854,210</b>
税 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		646,349
額 調 整 等 税 法 人 税 の そ		△61,262
益 利 純 当 期		<b>1,269,124</b>



## 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2022年7月7日

ファーストコーポレーション株式会社  
取締役会 御中東陽監査法人  
東京事務所指定社員 公認会計士 早崎 信  
業務執行社員指定社員 公認会計士 大橋 睦  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファーストコーポレーション株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成

し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年6月1日から2022年5月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社取締役会に常勤監査等委員が子会社監査役として参加する他に子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討をいたしました。

## 2. 監査の結果

## (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年7月15日

ファーストコーポレーション株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 野村富男 ㊟

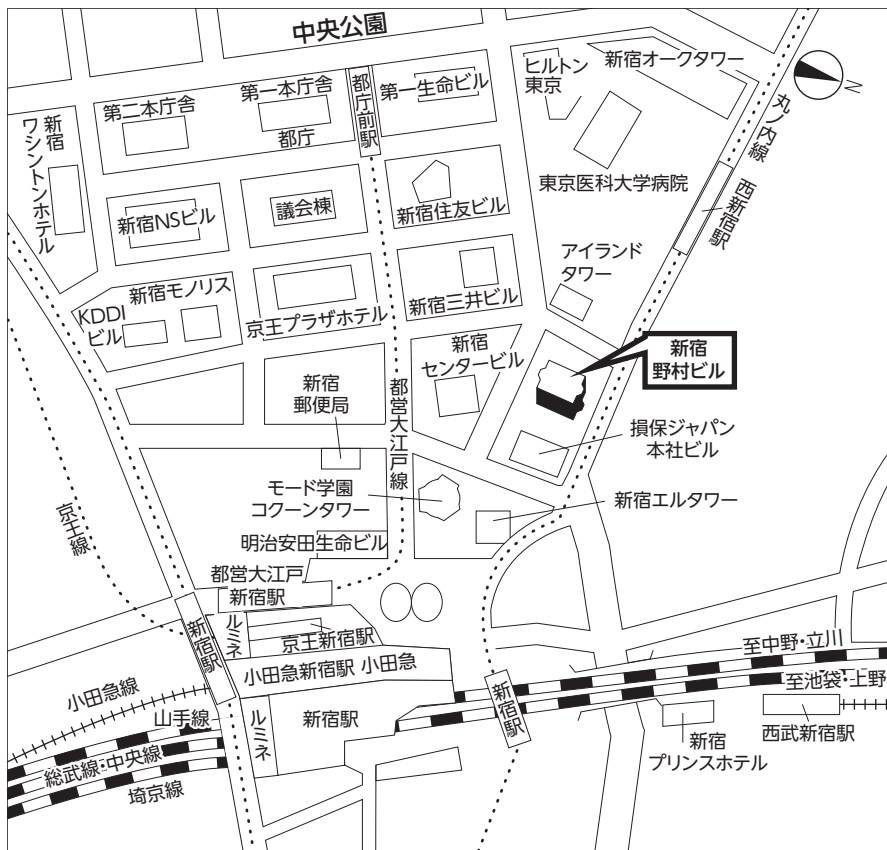
監査等委員（社外監査等委員） 諸橋隆章 ㊟

監査等委員（社外監査等委員） 植野和宏 ㊟

以上

# 第11回 定時株主総会会場ご案内図

会場 … 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号  
 新宿野村ビル2階 野村コンファレンスプラザ新宿  
 コンファレンス A  
 電話 (03) 3348-6513



最寄り駅 … JR線  
 東京メトロ 丸ノ内線  
 京王線  
 小田急線  
 都営新宿線  
 都営大江戸線  
 東京メトロ 丸ノ内線  
 西武新宿線

新宿駅下車徒歩10分  
 西新宿駅下車徒歩5分  
 西武新宿駅下車徒歩8分